

請願文書表

平成29年第3回神奈川県議会定例会

平成29年12月8日

請願番号	71	受理年月日	29.12.6
件名	私立幼稚園に対する公費助成の大幅増額を求める請願		
請願者	紹介議員		
※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	井坂新哉 加藤なを子 藤井克彦 君嶋ちか子 木佐木忠晶 佐々木ゆみこ		
<p>1 請願趣旨</p> <p>神奈川県内の私立幼稚園の初年度納付金の平均額は約46万円で全国平均額より約10万円高く、保護者負担は非常に重くなっています。この主たる要因は、神奈川県内の私立幼稚園に対する園児ひとりあたりの経常費補助が、全国最下位と大きく落ちているためです。また幼稚園のクラス定員は35人となっていますが、これは他の先進国と比較すると極めて多く、この改善も急務です。</p> <p>子どもたちが心身ともに健やかに育って欲しいと願うのは、保護者、幼稚園教職員共通の願いです。すべての子どもに行き届いた教育を保障するために、幼稚園教育の条件整備への公費助成を拡充してください。</p> <p>2 請願項目</p> <p>1) 私立幼稚園の園児一人当たりの経常費補助を国基準と同額まで増額してください。</p> <p>2) 幼児の発達年齢に見あい、ゆきとどいた教育を行うために、特別助成制度を実現してください。</p> <p>3) 私立幼稚園に通う個別支援を必要とする幼児に対する補助金を増額してください。</p> <p>4) 私立幼稚園の施設整備への補助を拡充してください。</p>			

請願番号	72	受理年月日	29.12.6
件名	教育費の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願		
請願者	紹介議員		
※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	井坂新哉 加藤なを子 藤井克彦 君嶋ちか子 木佐木忠晶 佐々木ゆみこ		
<p>1 請願趣旨</p> <p>神奈川県私立学校は、各校が建学の精神に基づき、豊かな教育をつくり、神奈川県の教育を支える担い手としての役割を果たし続けています。</p> <p>しかし、神奈川県の私立学校への生徒一人あたりの経常費補助は、全国でも数少ない国基準(国庫補助金と地方交付税交付金の合計額)を下回る水準で、私立高校と幼稚園では全国46位、中学校では45都道府県中45位、小学校は35都道府県中で34位と、すべての校種で全国最下位水準の助成額です。このため、神奈川県の私立高校の入学金を除く平均学費は、約68万円と関東地方で最も高く、全国でも上位の高学費となっています。また、神奈川県には私立高校への施設設備助成がなく、将来の地震への備えはすべて保護者の負担で賄われており、このことも高学費の原因の一つになっています。</p> <p>また私立高校に通う家庭への学費補助は、年収250万円未満の世帯については、国の就学支援金と神奈川県私立高等学校等生徒学費補助金と合わせて、県内私立高校の平均授業料相当額まで補助されています。しかし補助対象が授業料に限定されて施設費を含まないために、生活保護世帯でも年間約25万円の自己負担が残されます。東京都では年収760万円未満の世帯まで授業料無償化が実現しました。埼玉県では年収609万円の世帯まで授業料無償化が実現し、さらに年収500万円未満の世帯に対して授業料と施設費を合わせた学費の無償化が実現しています。大阪府や京都府でも、同じように学費補助を拡充することで、私立高校へ入学する生徒が増えています。全国へ広がっている私立高校の無償化の流れに、神奈川県は遅れをとっています。さらに今年度から国による私立中学校への学費補助制度も実現しました。</p> <p>こうした高学費と低助成金が原因で、神奈川県では私立高校を選択できず、公立中学校卒業生の全日制高校進学率は、全国的にも低い水準が続いています。私立学校に通う生徒保護者の学費負担を軽減し、私立学校の教育条件をよりよくし、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するために、私立学校への経常費助成の国基準額の実現、施設設備助成の創設、学費補助制度の拡充は、県政の最重要課題です。</p> <p>以上のことから、次の事項について請願いたします。</p> <p>2 請願事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 私立学校への経常費補助を国基準と同等にしてください。 2) 施設設備助成を行ってください。 3) 神奈川県高等学校等生徒学費補助金を拡充してください。 4) 県独自の、私立中学校への学費補助制度を創設してください。 			

請願番号	73-1	受理年月日	29.12.6
件名	教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願		
請願者	紹介議員		
※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	井坂新哉 藤井克彦 君嶋ちか子 木佐木忠晶		
1 請願項目			
(1) ゆきとどいた教育の実現と、私費負担軽減のため、県の教育予算を大幅に増やしてください。			
(2) <u>教育費の無償化、保護者負担軽減をすすめてください。</u>			
①教育費の無償化前進のため、小学校・中学校での教育活動に不可欠な教材費、給食費や県立高校の図書費や教育振興費など学校納付金を軽減してください。			
②高校生への給付制奨学金の創設・拡充など、奨学金制度をさらに充実してください。			
③ <u>私立の学校および幼稚園に通う子ども・保護者のために、学費負担を軽減するとともに、私学助成をさらに充実してください。</u>			
④ <u>県外の私立高校へ通学している生徒にも学費補助をおこなってください。</u>			
⑤ <u>私立の幼稚園児をもつ家庭への補助制度を新設してください。</u>			
⑥全県一学区のため高額になっている県立高校生の通学費補助を検討してください。			
(3) 教育条件の整備・改善をすすめてください。			
①県内の小学校・中学校・高等学校の30人以下学級を実現してください。当面、人を配置して、小学校・中学校・高等学校の全学年で35人以下学級、高校定時制で30人以下学級を実施してください。			
②小学校・中学校・高校で、特別な手立てを要する子どもたちに適切な支援ができるように、教職員配置や施設・設備の改善をおこなってください。			
③県立特別支援学校の過大規模化をすみやかに解消してください。			
④不登校の子どもたち一人ひとりに、十分な学びのための予算を措置してください。			
⑤公立全日制高校の適正規模を維持しながら、入学定員を希望者数に合わせて増やしてください。			
⑥県立学校の耐震工事・老朽校舎の改修工事を計画的に早急におこなってください。			
⑦教職員の多忙化解消のためとりくみをすすめてください。			
⑧県立高校改革で高校を減らす計画を見直してください。			

2 請願趣旨

神奈川県教育条件の不十分な点は残念ながら多々あります。人口10万人当たり「学校設置数（小中高）」、在学学生一人当たり「教育費」は、全国最低水準です。また、平成27年度間「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果（公立小・中学校分）によれば、小中併せて「暴力」行為件数児童生徒千人当たり10.4件で、国の5.3件の2倍近くになっています。また、小中不登校児童・生徒数も国の水準を上回っています。

神奈川県内でも、経済格差の拡大、貧困化が子どもたちを直撃し、所得格差の広がりの影響は、家庭の学習環境や通塾、進学先などさまざまな面に影響し、学力の二極分化を生み出しています。神奈川県はまた、長年の教育予算の削減の中で、学校施設・設備の老朽化が進行し、耐震構造が弱いまま改修が進まず、ますます子どもの学びの場にふさわしくないものになっています。

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を実現するため、全国的に広がってきている人を配置しての「全学年での35人以下学級（少人数学級）の実現」、「私学助成の拡充」、「希望者数に応じた公立高校入学定員の確保」「障害児教育の充実」など、教育条件を抜本的に改善させるため、教育予算を増やし、保護者の学費負担を少しでも減らし、学校施設・設備の改修など、上記の請願項目がすみやかに実現されるよう請願します。

請願番号	73-2	受理年月日	29.12.6
件名	教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願		
請願者	紹介議員		
※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	井坂新哉 藤井克彦 君嶋ちか子 木佐木忠晶		
1 請願項目			
(1) <u>ゆきとどいた教育の実現と、私費負担軽減のため、県の教育予算を大幅に増やしてください。</u>			
(2) <u>教育費の無償化、保護者負担軽減をすすめてください。</u>			
① <u>教育費の無償化前進のため、小学校・中学校での教育活動に不可欠な教材費、給食費や県立高校の図書費や教育振興費など学校納付金を軽減してください。</u>			
② <u>高校生への給付制奨学金の創設・拡充など、奨学金制度をさらに充実してください。</u>			
③ <u>私立の学校および幼稚園に通う子ども・保護者のために、学費負担を軽減するとともに、私学助成をさらに充実してください。</u>			
④ <u>県外の私立高校へ通学している生徒にも学費補助をおこなってください。</u>			
⑤ <u>私立の幼稚園児をもつ家庭への補助制度を新設してください。</u>			
⑥ <u>全県一学区のため高額になっている県立高校生の通学費補助を検討してください。</u>			
(3) <u>教育条件の整備・改善をすすめてください。</u>			
① <u>県内の小学校・中学校・高等学校の30人以下学級を実現してください。当面、人を配置して、小学校・中学校・高等学校の全学年で35人以下学級、高校定時制で30人以下学級を実施してください。</u>			
② <u>小学校・中学校・高校で、特別な手立てを要する子どもたちに適切な支援ができるように、教職員配置や施設・設備の改善をおこなってください。</u>			
③ <u>県立特別支援学校の過大規模化をすみやかに解消してください。</u>			
④ <u>不登校の子どもたち一人ひとりに、十分な学びのための予算を措置してください。</u>			
⑤ <u>公立全日制高校の適正規模を維持しながら、入学定員を希望者数に合わせて増やしてください。</u>			
⑥ <u>県立学校の耐震工事・老朽校舎の改修工事を計画的に早急におこなってください。</u>			
⑦ <u>教職員の多忙化解消のためのとりくみをすすめてください。</u>			
⑧ <u>県立高校改革で高校を減らす計画を見直してください。</u>			

2 請願趣旨

神奈川県教育条件の不十分な点は残念ながら多々あります。人口10万人当たり「学校設置数（小中高）」、在学学生一人当たり「教育費」は、全国最低水準です。また、平成27年度間「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果（公立小・中学校分）によれば、小中併せて「暴力」行為件数児童生徒千人当たり10.4件で、国の5.3件の2倍近くになっています。また、小中不登校児童・生徒数も国の水準を上回っています。

神奈川県内でも、経済格差の拡大、貧困化が子どもたちを直撃し、所得格差の広がりの影響は、家庭の学習環境や通塾、進学先などさまざまな面に影響し、学力の二極分化を生み出しています。神奈川県はまた、長年の教育予算の削減の中で、学校施設・設備の老朽化が進行し、耐震構造が弱いまま改修が進まず、ますます子どもの学びの場にふさわしくないものになっています。

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を実現するため、全国的に広がってきている人を配置しての「全学年での35人以下学級（少人数学級）の実現」、「私学助成の拡充」、「希望者数に応じた公立高校入学定員の確保」「障害児教育の充実」など、教育条件を抜本的に改善させるため、教育予算を増やし、保護者の学費負担を少しでも減らし、学校施設・設備の改修など、上記の請願項目がすみやかに実現されるよう請願します。

請願番号	74-1	受理年月日	29.12.6
件名	ゆきとどいた神奈川の障害児教育を求める請願		
請願者	紹介議員		
※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	井坂新哉 藤井克彦 大山奈々子 木佐木忠晶 佐々木 ゆみこ		
<p>請願趣旨</p> <p>神奈川県の特設支援学校では、入学を希望する生徒が増加し続け、学校が過大規模過密化し、「教室不足」「トイレ不足」「廊下で体育」「クールダウンの場所がない」など、教育活動に支障が生じています。また、昨年的高等部入試選抜では、従来の数を大幅に上回る「抽選」もれ（前期試験で43名、後期試験で10名）により、希望する学校へ入学できない生徒が多数生まれました。2020年に横浜北部方面特別支援学校開校、2021年に湯河原に小田原養護学校分教室開設が予定されていますが、県内全域での過大過密状態解消には不十分です。2006年「新たな養護学校再編整備検討協議会」の答申した「11校1分校」新設の早期実施とともに、児童生徒増加推計による更なる再編整備計画が必要です。</p> <p>県立高校においては、インクルーシブ教育実践推進校として、3つの高校で、知的障害のある生徒を中学校推薦で受け入れる制度が本年から始まりました。障害のある子が、学びの場の選択を行う際には、通常学級、通級指導、特別支援学級、特別支援学校など一般教育制度から排除されず、その子の発達を最大限保障するための合理的配慮の提供が必須であることが「障害者権利条約」で述べられています。インクルーシブ教育推進のためには、特別な支援が必要な児童生徒にとって、多様な学びの場それぞれの条件整備が必要です。</p> <p>昨年、痛ましい相模原殺傷事件に私たちは強い憤りを感じました。同時に、障害者の権利の保障と、地域生活のための条件整備が必要だと痛感しています。</p> <p>私たちは神奈川県の障害のある子どもたちにゆきとどいた教育と、地域における社会福祉基盤の充実をすすめるため、以下の条項がすみやかに実現されることを請願します。</p> <p>請願項目</p> <p>1 インクルーシブ教育推進に向けて、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校で、特別な支援を必要とする子どもたちへの合理的配慮を保障するために、少人数学級の実現や、教職員配置の拡充をすすめてください。</p> <p>2 特別支援学校を希望する児童生徒に、通学負担のない学校への入学を保障するため、2006年「新たな養護学校再編整備検討協議会」答申にある過大規模解消のための新校増設の建設計画の具体化をすすめてください。特に、県西方面、横浜東部方面などの特別支援学校の過大過密状態の早期改善をしてください。</p> <p>3 高等部卒業後の生活を支えるため、障害者支援施設や日中活動系障害福祉サービス事業所、福祉ホーム、グループホーム等に対して、支援をしてください。</p>			

請願番号	74-2	受理年月日	29.12.6
件名	ゆきとどいた神奈川の障害児教育を求める請願		
請願者	紹介議員		
※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	井坂新哉 藤井克彦 大山奈々子 木佐木忠晶 佐々木 ゆみこ		
<p>請願趣旨</p> <p>神奈川県の特設支援学校では、入学を希望する生徒が増加し続け、学校が過大規模過密化し、「教室不足」「トイレ不足」「廊下で体育」「クールダウンの場所がない」など、教育活動に支障が生じています。また、昨年の高等部入試選抜では、従来の数を大幅に上回る「抽選」もれ（前期試験で43名、後期試験で10名）により、希望する学校へ入学できない生徒が多数生まれました。2020年に横浜北部方面特別支援学校開校、2021年に湯河原に小田原養護学校分教室開設が予定されていますが、県内全域での過大過密状態解消には不十分です。2006年「新たな養護学校再編整備検討協議会」の答申した「11校1分校」新設の早期実施とともに、児童生徒増加推計による更なる再編整備計画が必要です。</p> <p>県立高校においては、インクルーシブ教育実践推進校として、3つの高校で、知的障害のある生徒を中学校推薦で受け入れる制度が本年から始まりました。障害のある子が、学びの場の選択を行う際には、通常学級、通級指導、特別支援学級、特別支援学校など一般教育制度から排除されず、その子の発達を最大限保障するための合理的配慮の提供が必須であることが「障害者権利条約」で述べられています。インクルーシブ教育推進のためには、特別な支援が必要な児童生徒にとって、多様な学びの場それぞれの条件整備が必要です。</p> <p>昨年、痛ましい相模原殺傷事件に私たちは強い憤りを感じました。同時に、障害者の権利の保障と、地域生活のための条件整備が必要だと痛感しています。</p> <p>私たちは神奈川県の障害のある子どもたちにゆきとどいた教育と、地域における社会福祉基盤の充実をすすめるため、以下の条項がすみやかに実現されることを請願します。</p> <p>請願項目</p> <p>1 <u>インクルーシブ教育推進に向けて、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校で、特別な支援を必要とする子どもたちへの合理的配慮を保障するために、少人数学級の実現や、教職員配置の拡充をすすめてください。</u></p> <p>2 <u>特別支援学校を希望する児童生徒に、通学負担のない学校への入学を保障するため、2006年「新たな養護学校再編整備検討協議会」答申にある過大規模解消のための新校増設の建設計画の具体化をすすめてください。特に、県西方面、横浜東部方面などの特別支援学校の過大過密状態の早期改善をしてください。</u></p> <p>3 高等部卒業後の生活を支えるため、障害者支援施設や日中活動系障害福祉サービス事業所、福祉ホーム、グループホーム等に対して、支援をしてください。</p>			

請願番号	75	受理年月日	29.12.6
件名	神奈川県議会政務活動費の領収書等の県議会ホームページでの公開を求める請願		
請願者	紹介議員		
※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	藤井克彦 大山奈々子 君嶋ちか子 木佐木忠晶		
<p>1 請願の要旨</p> <p>政務活動費の収支報告書と、これに添付して提出される領収書等の写しを県議会のホームページで公開してください。</p> <p>2 請願の理由</p> <p>① 神奈川県議会議員に交付される政務活動費については、「神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例」により、議員は毎年度の政務活動費の収支報告書と領収書等の写しを議長に提出しなければならないこと、議長は収支報告書の閲覧請求があったときは、これを閲覧させなければならないことが定められています。</p> <p>② しかしながら収支報告書の証拠書類である領収書等の閲覧は、情報公開請求をした後に、紙ベースで閲覧することしかできないため、県民は平日の昼間に議会に赴かなければなりません。また、1枚あたり10円の経費を支払わなければならない、全部の領収書の写しを入手する場合は40万円を超える費用が必要になります。また、請求のつど写しを作成する事務職員の負担も無視できません。こうした不十分な公開制度が、議会への県民のチェック活動を事実上阻害し、それが政務活動費の不正の温存となる場合もあります。政務活動費の不正が発覚した富山市議会においても、領収書の写しを誰もが容易に入手できる制度が整っていれば、組織的で悪質な政務活動費の不正は防げたかもしれません。</p> <p>③ 政務活動費の使途の透明性を確保するためには、県民が、いつでも安価かつ安易に、政務活動費の使途の情報を得られることが不可欠です。そのためには、議長に提出された収支報告書の証拠書類である領収書等の写しを県議会のホームページで公開し閲覧できるようにすることが必要です。</p> <p>一方、領収書等の写しを議会のホームページで公開する自治体は、加速度的に増加しています。平成27年度9月の段階では、都道府県、政令都市、中核市のうち領収書等をホームページ公開している議会は大阪府、高知県、函館市の3自治体でしたが、その後兵庫県、大阪市、京都市、神戸市、大津市、西宮市が平成27年度分からホームページ公開を実施しており、その後さらに宮城県、富山県、奈良県、徳島県、横須賀市がホームページ公開を決定しています。領収書等のホームページでの公開は、政務活動費の使途の透明性を確保するためには不可欠です。</p> <p>④ 以上の理由により、一日も早く、政務活動費の領収書等の県議会ホームページ公開を実現すべきです。</p>			

請願番号	76	受理年月日	29.12.6
件名	神奈川県議会「政務活動費の指針」の見直しについての請願		
請願者	紹介議員		
※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	藤井克彦 大山奈々子 君嶋ちか子 木佐木忠晶		
<p>1 請願要旨</p> <p>神奈川県議会「政務活動費の指針」(p5, 6, 7) IV政務活動費の充実に当たっての運用指針 1 全ての経費に共通する運用指針 (4) 支出に係る証拠書類の取扱いの中で</p> <p>証拠書類のイ ウ エに、</p> <p>イ レシート</p> <p>ウ 銀行等の振込金受取書、ATM利用明細書(控)、郵便局振込票兼領収書</p> <p>エ 入場券、特急券、グリーン券、ICカード利用明細など、支払額、支払日及び支払対象が確認し得るもの</p> <p>政務活動費支出伝票(参考様式2)の備考欄に使用した議員名を必ず記載するものとする。補助職員が使用した場合には、雇用している議員名を記載する。</p> <p>以上の一文を、それぞれ付け加える。</p> <p>2 請願の理由</p> <p>「政務活動費の指針」では、レシート等の証拠書類では、使用者(議員名)がわからないため、使途の適正について説明できない状況となっている。</p> <p>① 社会的に政務活動費の不正使用についての事件が後をたたず、神奈川県においても税金の使い方について県民の関心は高い状況です。</p> <p>② 残念なことに本県においても不適切な支出が疑われる支出伝票が少なくありません。たとえば、タクシー代で山元町から山下町、関内など、ある期間毎日のように利用しています。この支出が政務活動費として適切かどうか使用した議員に聞きたくても誰か分かりません。また、一万円以上のタクシー代や一日2回のガソリンの給油、二日続けての給油など、どのような目的で使用されたのか確認したくても使用した議員名がわからなくては、問うことができない状況です。</p> <p>③ その一因は会派交付の場合、使用議員が個人名を明らかにしなくてもよいとなっている本県指針の不備により温存されていることにあります。一部の不正使用議員の存在を一掃するために議会の自浄力をはっきりし県民の税金の使い方への不信や疑惑に答えていただきたいと願っています。</p> <p>④ 使用した議員名を支出伝票に明記することは、社会一般の常識としては、当然のことです。県民が使用した議員の名前を知ることでない領収書を見ても、政務活動費として適切な支出なのか確認はできません。県民として、指針の変更を求めます。</p>			